

広報 ちばやあかさか

昭和62年 3 月号

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和62年2月末日現在)

世帯数 1,974戸

人口 7,800人

男 3,770人

女 4,030人

第176号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 企画広報課



ひな人形を作る小吹台幼稚園児

—3月の主な内容—

府議会議員・府知事選挙……	2面
老人保険で医療を受けるに…	3面
は保険だより……………	4面
ごまかしは得になりません…	5面
お知らせ……………	6面
村の話題あれこれ……………	7面
サバイバル入門……………	8面
心と力をひとつに……………	9面
行事予定……………	10面

村内各幼稚園では、一人ひとりが楽しい思いをこめて作った内裏びなやばんぼりを飾り、歌をうたったり、幼稚園PTA役員や農協料理部、生活改善グループのお母さん達が愛情こめて作ってくれた、ひなずしを食べながら楽しい一日をすごしました。

三月三日は桃の節句

府議会議員・府知事選挙

投票日は四月十二日(日)

午前七時～午後六時まで

一、投票のできる人

府議・知事両方とも、昭和四十二年四月十三日以前に生まれ、昭和六十二年一月二日以前から引き続き当村の住民基本台帳に記載されている人です。

二、大阪府内の他市町に転出された人は居住証明書が必要

現在、当村の選挙人名簿に登録されている人で、昭和六十二年一月三日以降に大阪府下の他市町(例えば河内長野市・富田林市あるいは河南町)に住所を移し引き続き住んでいる場合(そこから住所を移したら投票はできない)に限り、当村で投票することができます。

この場合、新しい住所地の市区町長の発行する「居住証明書」を持ってきてく

ださい。

◎不在者投票

仕事や旅行などのため投票日に投票できないことが予想される人は、不在者投票ができます。

不在者投票のできる期間は次のとおりで、期間中は土・日を問わず毎日午前八時三十分から午後五時までできます。

○大阪府知事選挙

三月二十三日

四月十一日

○大阪府議会議員選挙

四月三日～四月十一日

なお、府議会議員選挙の不在者投票期間には、知事選挙の不在者投票も同時に行なうことができます。

◎郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者

投票ができます。

対象となる人は、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けておいてください。

また、既に交付を受けている「郵便投票証明書」の有効期限が過ぎていたり早目に更新の手続きをしてください。

◎お問合せ

千早赤阪村選挙管理委員会

電話七二〇〇八一



議会の動き

去る二月十日、昭和六十二年第一回千早赤阪村議会臨時会が開催され、次の案件について審議の結果、可決及び閉会中の継続審査の運びとなりました。

▽第一号議案(承認)

専決処分(千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求める件

老人保健法に準じ、医療費の助成の適用日の改正が行われるもの。反対討論もありましたが賛成多数(賛成十一人、反対二人)で承認されました。

▽第二号議案(承認)

専決処分(千早赤阪村被用者保険の被保険者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求める件

法において一部負担が改正されたために、本条例中の助成の額及び範囲が整備されるもの。本件も反対討論がありましたが賛成多数(賛成十一人、反対二人)で承認されました。

▽第三号議案(可決)

昭和六十一年度千早赤阪村一般会計補正予算(第六回)

の件

昭和六十年度におこった集中豪雨の際に生じた山地崩壊防止事業に対する府補助金の追加交付に伴う財源措置を行うもの。歳入歳出それぞれ、三・五〇〇千円追加し、予算総額一・六五一・八七四千円とする。全員一致で可決されました。

▽第一号請願(継続審査)

社会体育施設早期実現のためB&G財団施設導入についての請願

総務民生常任委員会(閉会中の継続審査)に付託することを全員一致で可決されました。

▽議会役員の改選

井上議員の辞職に伴い、次のように役員改選が行われました。(敬称略)

総務民生常任委員会

副委員長 谷 政一

ロープウェイ問題調査特別委員会

委員長 徳丸 幸夫

副委員長 大橋 明俊

【派遣議員】

南河内清掃施設組合議員

杉本 未

大和川下流域下水道組合議員

大橋 明俊

老人保健で医療を受けるには

老人保健制度により、七十歳以上の人はすべて、この制度で、お医者さんにかかることになっています。

つまり、現在どのような健康保険（国民健康保険・職場の健康保険・公務員の共済組合など）に、はいっていても七十歳になると、医療については、いままでの健康保険から切り離され「老人保健」でお医者さんにかかることになります。

ただし、七十歳になったからといって、それまで、はいっていた健康保険の被保険者でなくなるわけではありません。医療以外の給付は、その健康保険から受けられます。

また「老人保健」によって行われる医療以外の保健事業（健康教育・健康相談・健康診査など）は、七十歳以上のおとしよりだけでなく働き盛りの人も対象になり、健康手帳も配布致しております。

これらの機会を大切にして、おおいに利用し、自分の健康な生活に向かって、邁進しましょう。

☆どこでも医療を

受けられます。

国民健康保険や健康保険でかけられる医療機関ならば、どこでも医療を受けることができます。

☆受診のとき

健康手帳を忘れずに

お医者さんにかかるときは健康保険（国民健康保険、職場の健康保険など）と、健康手帳と医療受給者証の三つが必要で、つまり健康保険によってどの医療保険の加入者であるか、健康手帳と医療受給者証によって受診資格を証明することになります。

☆健康手帳は大切に

交付された「老人保健」による健康手帳・医療受給者証は、七十歳以上の人にとって、お医者さんにかかるときの受診資格を証明する大切なものです。

また、健康手帳には健康診査の結果やお医者さんにかかったときの記録がのせられていますので、これをお医者さんに見せると、病気の治療に非常に役立ちます。

☆信頼はよい医療への

パスポートです

信頼こそ、病気を治す近道です。次の八カ条を守り、健

康な日常生活をおくりましょう。

①健康保険・健康手帳・医療

受給者証は病院などに行くときは必ず持参しましょう。コピーなどの持参はしないように。

②往診や夜間、休日の診療は

なるべくひかえましょう。

③家庭医をもちましょう。

④クソリをむやみにほしがるのはやめましょう。

⑤異常の具合を要領よくお医

者さんに説明しましょう。

⑥病院などを転々とするのは

一貫した治療が得にくくなり、病気の回復が遅らせることにもなりかねません。

⑦お医者さんを信頼しましょう。

⑧下着は清潔に、また脱ぎやすい簡単なものを着て行きましょう。

☆一部負担金の改正

老人保健制度で医療を受ける人の一部負担金が、一月一日から改正されました。

①外来 一カ月につき八〇〇

円（改正前四〇〇円）

②入院時一部負担金特例措置

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

は、それぞれ一回ずつ支払わなければなりません。総合病院の場合は、原則として、各科ごとに一カ月八〇〇円を支払います。

月の最初の受診日に係る診療費が八〇〇円に満たない場合は、その日の実際に診療に要した費用を支払うこととなります。その月の別の日に再び受診しても八〇〇円との差額を支払う必要はありません。

②入院 一日につき四〇〇円

（改正前は二カ月間一日三〇〇円）

入院した場合は、一日四〇〇円（改正前は、一日三〇〇円）に引き上げられるとともに、在宅で療養されている人や老人ホームに入所されている人などとの負担のバランスを考慮して負担期限を徹底（改正前二カ月）されました。

このため昭和六十二年一月一日現在において、すでに継続して二カ月を超えて入院している人についても一部負担金の支払いが必要となります。

③入院時一部負担金特例措置（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

（改正前）

の全額につき支給を停止されている人を除く。を有している、かつ世帯の生計を主として維持する人が市町村民税が課税されない人または免除された人である場合

〈手続〉

健康保険・医療受給者証に国民年金証書と課税証明書（非課税であることが証明できるもの）を添えて村長に申請すれば、入院時一部負担金減額認定証を交付します。

（イ）人工透析を受けている人、いわゆる血友病の治療を受けている人で村長の認定を受けた人は、同一の保険医療機関等に支払う入院時一部負担金の額は「一カ月につき一万円まで」となっています。

〈手続〉

健康保険・医療受給者証に当該疾病にかかっていることを証する書類を添えて村長に申請すれば、老人保健特定疾病療養受療証を交付します。

※老人医療助成制度で医療を受ける人の一部負担金についても、一月一日から改正されました。

①外来 一カ月につき八〇〇円（改正前四〇〇円）

②入院 一日につき四〇〇円（改正前は二カ月間一日三〇〇円）

外来、入院とも一部負担金の支払方法は、老人保健制度と同じです。

☆お問合せ

役場住民課老人保健係まで

昭和62年春期 三種混合予防接種日程表

1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目	時 間	場 所
3月	4月	5月	5月	午後1時15分～1時25分	川野辺(川辺理本知氏宅前)
月	月	月	月	1時35分～1時45分	二河原辺ちびっこ老人憩いの広場前
16日	8日	6日	27日	1時55分～2時5分	水分神社下共同貯蔵庫前
日	日	日	日	2時15分～2時30分	森屋消防倉庫前
				2時40分～2時50分	森屋消防組合前
				3時5分～3時15分	小吹集会所前
				3時25分～3時35分	中津原集会所前
日	水	水	水		
3月	4月	5月	5月	午後1時5分～1時20分	千早赤阪村役場庁舎前
月	月	月	月	1時30分～1時35分	吉年(東阪郵便局下)
18日	9日	7日	28日	1時40分～1時50分	下東阪老人憩いの家前
日	日	日	日	2時00分～2時5分	上東阪消防倉庫前
				2時20分～2時30分	千早老人憩いの家前
				3時00分～3時20分	小吹台連絡所
水	木	木	木		

尚、時間については接種者の多少により、前後する場合がありますのでご了承ください。

◆対象者

(第一期) 生後24カ月、48カ月未満の者で3～8週間隔を
おいて3回接種。

(第二期) 第一期完了後12カ

予 防 接 種

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)

月々18カ月の間に1回接種。
(18カ月以上期間が経過した
時は、年齢が五歳六ヶ月以内
のできるだけ早い機会に受け
てください。)

四月から保険料が

七、四〇〇円に変わります

年金の給付に必要な費用は
加入者の皆さんが納めた保険
料と国庫負担等によって賄わ
れていますが、物価の上昇に
見合った年金額の引き上げや
年金受給者の増加等に対応し
年金制度を将来にわたって安
定的に運営するため、毎年保

険料の段階的な引き上げを行
うことになっていきます。
この趣旨にもとづき、本年
四月分から来年の三月までの
保険料は、月七、四〇〇円と
なります。保険料の改定に皆
さんのご理解とご協力をお願
いいたします。

保険料の

納め忘れは

ありませんか!

国民健康
国民年金 保険料

昭和六十一年度の保険料に
納め忘れはありませんか。も
う一度、納付通知書などを
確認してください。納め忘れて
いる保険料があれば今すぐ納め
ましょう。

◆受けられない人

- (1) 37度以上熱のある人。
- (2) 慢性のひふ病・しっしんのある人。
- (3) 現在、病気で医師にかかっている人や、一年以内にけいれんやひきつけをおこした人
- (4) 一カ月以内にはしか・ポリオ・BCGの予防接種を受けた人やその他の予防接種を二週間以内に受けた人。

◆注意事項

- (1) 当日体温を測定してきてください。
- (2) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。
- (3) 「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある「三種混合予防接種問診票」を記入の上、当日接種会場にお越しください。また、予防接種手帳をよく読んで正しくご利用してください。

昭和62年度 狂犬病予防注射及び飼犬登録日程表

月 日	時 間	場 所
4月3日(金) 雨天の場合 4月7日(火)	午前9時30分～9時50分	桐山金泉寺下
	10時00分～10時20分	二河原辺ちびっこ老人憩いの広場
	10時30分～10時50分	水分神社下
	11時00分～11時20分	川野辺老人憩いの家前
	11時30分～11時50分	千早赤阪農協本所前
	午後1時10分～1時40分	森屋消防倉庫前
	1時50分～2時10分	森屋西口バス停前
	2時20分～2時50分	千早赤阪村役場庁舎前
	3時10分～3時40分	千早老人憩いの家前
4月6日(四) 雨天の場合 4月10日(金)	午前9時30分～9時50分	吉年集会所前
	10時00分～10時20分	小吹集会所前
	10時30分～11時10分	中津原集会所前
	11時20分～11時40分	上東阪消防倉庫前
	午後1時10分～1時40分	千早赤阪農協千早支所前
	2時00分～4時00分	小吹台連絡所

尚、時間については、前後する場合がありますのでご了承ください。

愛犬の登録と
予防注射を

昭和62年度の飼犬登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施しますので、最寄りの場所です必ず受けてください。

- △犬の首輪に、登録鑑札と注射済票をつけて、つないで飼ってください。
- ▽今回受けられなかった場合は最寄りの獣医院で注射を必ず接種して、役場住民課で飼犬登録の申請をしてください。
- △飼犬は▽
- 1に、登録
 - 2に、注射
 - 3に、つないで飼いましょう



います。
登録手数料
注射料金
注射済票交付手数料
合計
二千三百円
四百円
四千八百円

農業者年金経営移譲年金

受給者の方へ

経営移譲年金受給権者は、現況届書に村長の証明（生存していること）及び農業委員会々長の証明（支給停止理由（1）（6）に該当していないか）を受けて、三月三十一日まで直接農業者年金基金へ提出してください。

また、実体の伴った経営移譲（経営主の地位が名実とともに譲受者に移るような経営移譲をいいます）が確保され農業者年金としての役割が十分に果されるように今回現況

届書とともに、経営移譲に伴う諸名義の変更に関する確認書（農業共済組合、水田利用再編奨励補助金の交付申請、農業所得に係る村民税申告、農業協同組合の組合員、土地改良区の組合員等の名義を譲受者に変更）を同時に農業委員会に提出してください。

△支給停止理由▽
 (1) 受給権者が六十歳未満のとき（一定の障害の場合を除く）
 (2) 農業を再開したとき（ただし第三者移譲により受給権取

得の場合に農地十アール以内ある場合を除く）
 (3) 農業生産法人の構成員となつたとき
 (4) 後継者に対して使用収益権を設定した農地等（特定処分対象農地等という）の全部または一部の返還を受けたとき
 (5) 特定処分対象農地等の全部または一部について使用収益権の移転または設定があったとき
 (6) 受給権者が正当な理由がなく、書類等の提出に関し、基金が求め、または質問に応じなかったとき
 ※詳しくは、農協・農業委員会までお問合せください。

藤井寺市から みかんジュース加工に来村

去る三月四日㈪に藤井寺市連合婦人会の会員十五名が、村自然休養村管理センターでみかんジュース加工の実習を行いました。



ビン詰めしたジュースを殺菌する連合婦人会の人たち

一〇名が講師となり、日頃から取り組んでいる農産加工の技術を熱心に指導し、当日はみかん一二〇kgを加工し、ビールビン六三三mlで五〇本約三〇ℓを作り、各自持ち帰りました。

農産加工の経験のない婦人会の方は、一生懸命耳を傾けて加工の基礎から工程の説明をうけて、実習に取り組みされました。

藤井寺市と本村は昨年度より都市と農村の交流促進事業をきっかけとして交流を深めているもので、本年度に入り昨年十二月の藤井寺市内での農産物即売会に次ぐものです。

昨年、大阪国税局管内の税務署が土地、建物、ゴルフ会員権などの資産を売られた十七万四千人のうち申告内容に問題があると認められる八千三百六十六人に対して税務調査を行ったところ、七十五％に当たる六千六百九十六人に申告の誤りや不正申告がありました。譲渡所得のごまかし額は総額九百三億円のばっています。

二億三千万円で売却しながら一億九千八百万円で売却したように装って申告していた。税務署では、独自に収集している地価に関する資料情報を基に、申告された一㎡当たりの譲渡価額とを比較、検討したところ、申告額に疑問があったことから調査した結果、申告額の二億九千八百万円とは別に最終決済日に三千二百万円を現金で受け取り、その数日後に別銀行において架空名義で預金されていることを把握した。

ごまかしは得になりません！
 —脱税には厳しく追加徴収—

このような悪質な脱税の場合には本税額とは別に重加算税を厳しく追加徴収しており、脱税は決して割に合いません。

▽譲渡価額の圧縮事例
 Ⅱ買主と結託して二重契約書を作成Ⅱ

○A税務署管内の譲渡者Sは自分の所有する土地を実際は二億三千万円で売却しながら一億九千八百万円で売却したように装って申告していた。税務署では、独自に収集している地価に関する資料情報を基に、申告された一㎡当たりの譲渡価額とを比較、検討したところ、申告額に疑問があったことから調査した結果、申告額の二億九千八百万円とは別に最終決済日に三千二百万円を現金で受け取り、その数日後に別銀行において架空名義で預金されていることを把握した。

これを基にSに来署を求めたところ、譲渡代金を圧縮しても安易に見えきれないものと過信し、買主と結託して譲渡価額を一億九千八百万円とする二重の契約書を作成している事実が判明した。

○以上の調査により、脱漏所得金額約三千万円を把握し、重加算税を含めて二千七百万円の税金を追加徴収した。

（富田林税務署）

春の運転者講習会

日時 4月20日(月)
受付 午後6時30分より
開始 午後7時
場所 中学校体育館
富田林警察署
千早赤阪村

とき 昭和62年3月28日(出)
3月31日(火) 3泊4日
ところ 大阪府立総合青少年
野外活動センター
大阪府豊能郡能勢町宿野
(大阪府東区森の宮、府
立青少年会館より往復貸
し切りバス)

春の自然教室

対象 小学3～6年(現学
年)男女90名
参加費 20,000円
(宿泊費、食事代、おやつ
代、傷害保険料、往復交
通費など含む)

ジュニア・シニア

スキースクール

とき 昭和62年3月27日(金)
朝出発3月31日朝帰着
(現地3泊車中1泊)
ところ 長野県信濃町黒姫高
原スキー場
対象 小学4年～高校3年
生(現学年)男女
参加費
41000円(中学生)
40000円(小学生)

交通費、宿泊費、食費、
おやつ、傷害保険料、ゼ
ッケン、現地スキースク
ール講師料他
※貸スキー代、リフト代につ
いては含まれておりません
申込方法 電話にてお申し込
みください。
財団法人大阪青少年活動
振興協会
☎06(942)5146

お知らせ

『でんわ育児相談』

大阪府社会福
祉協議会保育部
会では「でんわ
育児相談」を開
設しています。
育児の不安・
しつけ・健康な
ど母親の子育て
の悩みについて
★大阪府社会福祉協議会保育
部会
★☎06(764)1152
日常保育に携わっている人達
が相談に応じます。
ご相談については左記のと
おりです。
★毎週月曜 午前10時～午後
四時
四時

精神衛生
講習会

日時 昭和62年3月
27日(金)午後1
時30分～4時
30分
テーマ
「精神衛生法
改正をめぐっ
て」
場所
富田林保健所河内長野支所
(近鉄・南海河内長野駅下
車徒歩10分)
講師
中北法律事務所
中北龍太郎弁護士
問合せ
富田林保健所精神衛生相談
員まで
☎(23)2681

地価評価に関する
無料相談

日時 昭和62年4月2日(木)
午前10時～午後4時
場所 大阪市中央公会堂
7号室
大阪市北区中之島1丁目
1番27号
☎06(231)0631
内容 不動産一般相談
その他

郵便局からの
お知らせ

永年皆様に親しまれど愛顧
いただいておりますが、千早
郵便局は来る3月23日をもっ
て廃止されることになりまし
たが、引き続き同じ場所に千
早簡易郵便局が設置されるこ
とになりますので、今後とも
よろしくご利用いただきます
ようお願いいたします。

■前売料金

入場時	大人(18才～64才)	シルバー(65才～)	中人(15才～17才 中・高校生)	小人(4才～14才 幼稚園・小学生)
第1期	1,500円	1,200円	900円	500円
第2期	1,700円	1,400円	1,000円	600円

■前売期間

第1期 昭和61年11月1日～昭和62年3月31日
第2期 昭和62年4月1日～昭和62年6月30日

■当日料金

入場時	大人(18才～64才)	シルバー(65才～)	中人(15才～17才 中・高校生)	小人(4才～14才 幼稚園・小学生)
普通券	2,000円	1,600円	1,200円	800円
夜間券 (18時以降)	1,200円	大人券と共通	700円	500円

※夜間券は、昭和62年8月1日～9月30日の間発行。

※この他、心身障害者特別割引、一般・学校団体割引などもあります。

いのちいきいき

天王寺博

天王寺博は、いのちいきいきのテーマのもと、生命ある動植物とのさまざまなかわりを通じ、現代に生きる私たちと自然が失いがちな、自然や生物への暖かな心を広く社会に呼びかけるビッグイベントです。

とき 8月1日～11月8日

会場 天王寺公園

前売入場券には、ハワイ旅行をはじめ素敵な賞品が当たる特典があります。お買い求めは主要旅行代理店、有名ブレイガイドで。

問合せ 大阪21世紀協会天王寺博推進本部事務局

☎06(942)2008

村の話題あれこれ

みなおそう

ふじさと

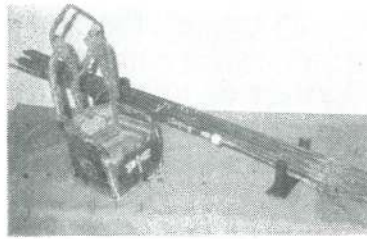
— 郷土資料館 —

村の中世

〈楠公遺品〉

◎箆（えびら）

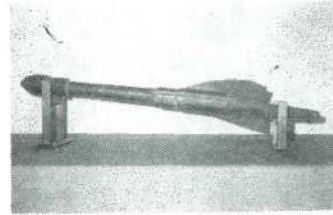
矢を入れて背負うもので、横に菊の紋章があり護良（もりなが）親王からいただいたものとされておりま



箆 と 矢

◎火矢

楠公は、千早龍城時、敵の火矢にそなえて、水の用意をしたことは太平記の一節に「或は火矢を消さん為…略…水舟を二三百打せて水を湛たり」とあります。



火 矢

この火矢は、この時敵から千早城に放たれたものと思われま

す。この他、楠公遺品が約60点程収蔵されております。

また郷土の文化人による、

太平記絵詞、合戦絵巻、すば

らしい色彩の楠公肖像画など

があります。本村の近隣にあ

ります観心寺・楠公庵観音寺

・天野山金剛寺・その他楠木

正成ゆかりの地には多くの遺

品が保存されており、今後、

関係者の御協力を得て楠公特

別展等を開催したいと考えて

おります。

昭和61年度 体協通信

村体育協会所属の各連盟・

クラブの大会・講習会は、昨

年の春から今年にかけ村民運

動場や村立テニスコートで開

催され、熱戦が展開されまし

た。成績・事業の結果は次の

とおりです。〔敬称略〕

◇軟式野球連盟

リーグ戦①千早ロイヤルズ

②中津原ローデ

イズ

◇ソフトボール連盟

春季大会

テニス初心者講習会



一月から二月にかけて開催

しましたテニス初心者講習会

が大変好評でしたので、引き

続き連盟としては、シーズン

到来の忙しい時期ではありま

すが、左記要領にて講習会を

開催致します。

▼日時

三月十五日(日)、二十一日(祝)

二十二日(日)、二十九日(日)、

四月五日(日)、十二日(日)、計

男子の部①小吹アローズ

②新自由クラブB

女子の部①小吹台コスモス

秋季大会

男子の部①小吹台サンダー

スA

②小吹アローズ

女子の部①小吹台コスモス

◇ゲートボール連絡協議会

中辺路町交流大会 親善試合

3級審判員講習会

第7回大会①小吹台A

②小吹台B

コミュニティ大会

◇テニス連盟

春季大会ミックスダブルス

①東浦・宗組

②宗・尾崎組

秋季大会ダブルス

男子の部①廣川・安達組

②東浦・笠原組

女子の部①森生・藤井組

②中村・西村組

初心者講習会 12月～3月

◇空手道同好会

審査 年2回

する満十五歳以上の者で構

成された男子または女子の

チーム

②参加費 二〇〇〇円(申し

込み時に持参)

③申し込み期限 三月二十五

日(締め切り)

④組合せ抽選会 三月二十八

日(日)、午後七時、村公民

館第四会議室

⑤申込み・問合せ 村教育委

員会指導課(☎720081)

なお、連盟では昭和六十二

年度新規登録チームを募集し

ていますので、登録者名簿と

登録費三、〇〇〇円を三月二

十五日(日)までに村教育委員

会指導課まで提出し申し込ん

でください。

春季ソフトボール大会 開催

大会 開催

村ソフトボール連盟では、

四月五日(日)から村民運動場

で行われる春季ソフトボール大

会に参加する新規チームを左

記のとおり募集しています。

①参加資格 村内に在住在勤

親子で挑戦

野外生活の知恵
サバイバル入門

動物の足跡



サインを探す

フィールド・

野外で見かける動物の形跡をフィールド・サインといいます。食べ残しや足跡、それにフンなどです。野性動物と直接めぐり会えるチャンスは少ないかもしれませんが、サインを見つけて想像してみるのも楽しいものです。

フンをよく観察すると動物の種類がわかる



俳句コーナー

着ぶくれて釣宿を発つ釣師たち

つる女

西日射す信貴の墓参や梅八分

嬢子

路の藪かくれんぼうを忘れけり

英子

木蓮のつぼみの上の青い空

たか子

時折りは口出しもする年用意

百合子

お年玉漢字ひらがなそれぞれに

郁子

子等の声明るく響き日脚のぶ

里女

書初や墨たっぷりと海に満ち

善意銀行への預託

◎去る二月八日第十回金剛山樹氷まつりで実施されたチャリティオークションの売上金の一部を善意銀行へ預託していただきました。

△内訳△

チャリティオークションの売上の一部

金 六六、一五〇円

ぜんざい大会の寄付

金 二九、三一一円

合計金九五、四六一円

(吹田市芳野町一番四号)

㈱キャラバン大阪支店殿

◎福祉のために

柳箸焦がしつ餅を焼きいたり

津弥子

泣き帰へる児が尻餅の雪払ふ

美代子

春寒や見舞はるゝ夜の十日月

菜女

初雪や掻集めてのお庭番

信子

山里の冬至の空の飛行雲

象治

寒木瓜の枝に日々ある歩みかな

勇

幸あれと嬰の額に屠蘇つけて

次男

月を得ていま蠟梅の絵となりぬ

博實

一寒士

金四、五五七円

大字水分二八六番地

城戸 和子殿

お預り致しました善意は、目的に最大の効果があがりますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

お詫びと訂正

広報紙2月号の善意銀行の欄で「亡父裕次郎殿」とあるのは「裕次殿」の誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。

「仲間として」

「ええっ、また〇〇とお？
クラスのレクリエーションで
やるバレーボールのチームが
決まった時の事だ。」

「まあ、くじ運が悪かった
んやし、がまんしょ。」本人
の近くで黒板
に書かれた名
前を見て笑い
合う同じチー
ムの仲間達。

その時、私は
ものすごい屈
辱を覚えた。

「また、あ
んな言われて
いるよ……。」

その子は、
苦笑いして「
ええねん。い
つもの事やも
ん」といった。

でも悲しそう
だった。私は
親友として何もし

心と力をひとつに

親友として何もし
ない自分に腹が立った。(同
じ仲間やのに……)自分が、
そんな立場に立たされても、
がまんすればいい。でも、友
達がつかうようにしているの
がまんできない。結局、当日
その子は学校を休んだ。理由
はわからない。私にはただ悲
しい思いが残るだけだった。

実際、どれだけ多くの人が
「差別」を受けているのか分
からない。江戸時代に作り上
げられた身分制度が尾をひい
て部落差別につながる。在日
韓国人への差別、学校内の「
いじめ」どれをとっても差別
である。同じ人間、同じ仲間
なのに、どこがおかしいのか
手が不自由だから？

成績が悪いから？

「差別はだめだ」——仲間
じゃないか——

口ではいくらでも言えるけ
れど、実行しない人は何人い
ることやら。私は、本当はこ
のようにエラソーに言えるほ
ど実行もしていない。

でも、これだけは言いたい
「人間を差別すれば必らず
人間に差別される。人を傷つ
ければ、その時、すでに自分
をも傷つけている」と。その
ことに気づかない人達はいっ
たい、何人いるのだろう。早
く気づいて、今までの自分を
改めてほしい。

「仲間」達のために。

以上は、一九八六年版、中
学校人権作文集「差別につい
て考えよう」の中から抜粋し
た文章を原文のまま掲載した
ものです。

学校の中でおこるさまざま
な問題に対し、児童・生徒は
鋭く見抜いています。地域に

おいても、日常のくらしの中
での問題を鋭く見ぬく目と感
性を培っていかうではありま
せんか。

(千早赤阪村人権教育
推進協議会)

青指だより

No.59

あの子と遊んでは
いけません

大阪府下のある市のPTA
連絡協議会が行なった「幼稚
園児の生活実態調査」の中に
「日ごろ遊ばせたくない友だ
ちがきた場合、親としてどう
しているか」という項目があ
ります。回答結果をみると、
子どもの自由にさせている」
が六十七％で最も多いのです
が、「他に理由をいって、帰
ってもらった」等、要するに
その友達をかえしたというの
が二十五％もあります。つま
り、四分の一の親が子どもの
友だち選別に規制を設け、親
が遊ばせたくないという子を
しめ出しているということデ
す。

好ましいことではありません
特に、幼児や小学生の段階で
はいろいろな友だちと遊ばせ
その中で友だちの遊び方や友
とのつき合い方を学ばせる必
要があります。

また、特定の子を「あの子
は悪い子だ」とラベルをはっ
て、除け者にしてしまうのも
問題です。地域社会の子ども
は大人がみんな育てるのだ
という気がまえで、親同志の
連絡や協力を深めていくこと
が特にのぞまれます。

自分の子どもの幸福をのぞ
むことは、親として当然のこ
とでまちがったことではあり
ません。しかし、自分の子ど
もが幸福になるためには、周
りのすべての子どもも幸福で
なくてはならないのです。そ
して、また、「人間にくずは
ない」という考え方に立つと
すれば、悪い子はいないはず
です。自分の子もふくめた他
人の子どもも、自分の子ども
と同様、愛の一声をかけ合っ
て、地域の宝である「子ども

親としては「悪いことをお
ぼえる」「悪い言葉を使うよ
うになる」などと心配して、
そういう可能性のある子とは
遊ばせないでおこうとするわ
けですが、幼い時期から親の
選んだ友人としか遊べないよ
うにしてしまうのは、決して

教育相談

学校生活や家庭生活の中
で児童・生徒に関して悩み
等がございましたら、気軽
に相談してください。

日時 昭和62年3月14日(出
午後1時～3時)

場所 千早赤阪村公民館
(第三会議室)

方法 面談か電話による

電話の場合 ☎720081

内線 65

相談者 比奈本英夫先生
上田 克治先生

※特設相談日以外に相談希
望者は、毎週月曜日午前中
教育委員会指導課にても実
施しています。

(担当・上田)



たち」を健全に育てていくこ
とが、私たち大人に課せられ
た課題でないでしょうか。

(千早赤阪村青少年指導員
連絡協議会)



村の木
「くすのき」

行事予定表



村の花
「やまゆり(こごせゆり)」

3月		24 火	普通ゴミ収集日
		25 水	一般健康相談 (富保) 受付 9:30~11:00
		26 木	資源ゴミ収集日
		27 金	献血 (役場前) 10:30~11:45 12:45~ 3:30
		28 土	
		29 日	
		30 月	
		31 火	普通ゴミ収集日
4月		1 水	一般健康相談 (富保) 9:30~11:00
		2 木	心配ごと相談 (診療所2階) 13:00~15:00
		3 金	3才児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 (母子手帳・ハブラシ・早朝尿持参のこと) 飼犬登録及び狂犬病予防注射 (雨天中止の時7日) 普通ゴミ収集日
		4 土	
		5 日	
		6 月	3才児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 ツベルクリン反応 (富保) 9:30~11:00 飼犬登録及び狂犬病予防注射 (雨天中止の時10日)
		7 火	普通ゴミ収集日
		8 水	一般健康相談 (富保) 9:30~11:00 三種混合予防接種
		9 木	三種混合予防接種 粗大ゴミ収集日
		10 金	普通ゴミ収集日
		11 土	
		12 日	
		13 月	10か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 胃がん検診
10 火	妊婦教室 (富保) 13:00~ 普通ゴミ収集日		
11 水	自動車文庫 (小吹台) 12:50~14:10 一般健康相談 (富保) 受付 9:30~11:00		
12 木	粗大ゴミ収集日		
13 金	幼児歯科健診 (富保) 受付 13:00~13:30 (S60年3月生れの幼児) (母子手帳・ハガキ・ハブラシ・280円持参のこと) 普通ゴミ収集日		
14 土			
15 日			
16 月	3か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 三種混合予防接種		
17 火	自動車文庫 (千早) 11:20~12:00 (中学) 12:20~13:00 (役場) 13:50~14:30 妊婦教室 (富保) 13:00~ 普通ゴミ収集日		
18 水	療育相談(股関節) (富保) 13:00~14:00 一般健康相談 (富保) 9:30~11:00 三種混合予防接種		
19 木	心配ごと相談 (診療所2階) 13:00~15:00 行政相談 (診療所2階) 13:00~15:00		
20 金	3才児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 (母子手帳・ハブラシ・早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日		
21 土			
22 日			
23 月	10か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00		